り暮ら し等 **(D)** 高 龄 潜温

連絡先などをお聞きします。 6月から訪問調査を実施します。 心して暮らし続けられるよう支 援するため、地域の民生委員が 日常生活についての質問や緊急 民生委員には秘密を守ること

が発行した身分証明書を携帯し 以外に利用されることはありま 調査内容や相談内容が調査目的 が法律で義務付けられており、 また、民生委員は、江東区長

し、日常生活や福祉サービスの 相談、緊急時の連絡に活用しま 民生委員、長寿サポートセンタ ー・長寿サポートが厳重に保管 お答えいただいた内容は、区

[訪問調査期間]

調査方法 **金** 聞き取った内容を民生委員が ~7月15日

> つなぐための大切な機会です。 し、病気の発見や必要な治療へ

発育や発達を成長の節目で確認

乳幼児健康診査は、こどもの

乳幼児健診を忘れずに受けよう

調査対象世帯

届きます。必ず受診しましょう

「健診のお知らせ」の発送時期

4か月になる前の月

4か月健診に同封

1歳5か月に達した 月末までに発送

3歳になる月又は翌 月に発送

なお、転入などで健診が未受

いずれかに該当する方は対象外 和16年6月2日以前に生まれた 方)のみの世帯。ただし、次の

城東保健相談所

3

○老人ホーム等の施設に入所し

時日時

場場所

集 集合

人対象・定員

費費用

内 内容

師講師

保

一時保育

締締切日

申込

問問合先

肥ホームページ

e Eメール

川保健相談所

乳幼児健康診査

6~7か月児健康診査

3歳児健康診査 ※4歳になる前日ま で受診できます

6月1日

や署名、押印を求めたり、費用 調査票に記入※調査票への記入 できる機会でもあります。 ていること、心配なことを相談 また、こどものふだん気になっ 表の通りです。対象月になりま したら、保健相談所より通知が

診の方、お手元に受診票がない 方はご連絡ください。

を請求したりすることはありま

各月齢に応じた各種健診は下

区内在住の75歳以上の方(昭

日常生活の様子や緊急連絡先などを聞き取り調査 高齢者が住みなれた地域で安 ○介護保険居宅サービス(ヘル

食事サービス)を受けている ス(声かけ訪問、電話訪問、

)前回の調査で、同居・二世帯 を受けている方 住宅の理由で調査対象外とな パー派遣、デイサービス等) っている方

||問||長寿応援課地域支え合い係 FAX (3647) 9247 **3**(3647)9468

○区が行っている見守りサービ

けている方です。 があります。 に該当し、選挙管理委員会から 郵便等投票証明書」の交付を受 |人|| 郵便等投票の対象は、表1

らかじめ、選挙管理委員会に届 方で、表2に該当する方は、あ 票の記載をすることができない け出た選挙権のある人に、投票 また、表1に該当し、自ら投

郵便等による不

票所へ行くことが困難な方が、 郵便等により投票ができる制度 自宅等で投票用紙に自ら記入し、 体が不自由で、選挙の時に投

にお問い合わせください。

在者投票制度

この制度を利用される場合は、 手続きには日数を要し、投票日 記載制度が利用できます。 に関する記載をしてもらう代理 前での交付は困難ですので、 「郵便等投票証明書」の交付

郵便等投票証明書の更新を お忘れなく

お持ちで、すでに有効期限が切 選挙管理委員会までお問い合わ 票証明書」を紛失された方は、 てください。また、「郵便等投 れている方は、更新手続きをし

ぜひこのことをお伝えください。

障害の程度

または3級

-特別項症か

ら第2項症

特別項症か

ら第3項症

1級

3級

に該当される方がいましたら、

(3647)9592 (3647)909

1

号外」を同協会から郵

お知り合い。

問

選挙管理委員会事務局

※皆さんのご近所、

視覚障害の方は

お早めに選挙管理委員会事務局 委員会にご連絡ください。 ます。ご希望の方は、選挙管理 らせ』」や点字シールを貼った 字ジャーナル号外『選挙のお知 |投票所入場整理券||を郵送し 視覚に障害がある方には「点

郵便等投票のできる方

障害の種類

要介護状態の区分 両下肢・体幹・移動機能

心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸

心臓・じん臓・呼吸器

ぼうこう・直腸・小腸

方には、前記「点字ジャーナル ンケラー協会に登録されている なお、社会福祉法人東京ヘレ

手帳の種類

身体障害者

戦傷病者

手帳

介護保険の

現在「郵便等投票証明書」を

徒 ~10日(金) |6月4日(土

健康も 楽しい食事も

いい歯から

を広く呼びかけていきます。 を掲示し、歯と口に対する健康 立小学校の児童によるポスター 相談などを行います。また、区 は、歯と口の健康週間です。期 6月4日 (土) ~10日 (金) 中、講演会や歯科医師による

南部保健相談所

歯と口の健康週間特別講演会

東南部保健相談所

FAX (5632)2295 **8** (5632)2291

FAX (5606) 5000 1

望する区民の方100人(先着 5時 [場] 深川江戸資料館小劇場 んをお持ちの保護者、その他希 (白河1-3-28) |人|| 幼児~中学生までのお子さ **時** 6月2日(木)午後3時~

歯並びのよい子に育てるまで~ て歯科~最新のむし歯予防から |内||美しい歯と心を育てる子育

医会副会長・クラジ歯科医院院 |師|| 倉治ななえ(日本学校歯科

歯と口の健康週間ポスター

中から選ばれます。 力を依頼し、児童の応募作品の ターは、毎年、区立小学校に協

入選 小川夏生さん

二大島小3年)

申当日直接会場へ 「歯と口の健康週間」のポス



▲佳作 多菊奈々美さん (第三砂町小3年)



▲佳作 山田華乃子さん (水神小5年) ※学年は昨年度のものです。

午後3時 歯科医師による相談 **時** 6月5日 (日)

いイベント 場 イトーヨーカド 内 歯と口の健康に関 (木場1-5-30) でする楽し 木場店

歯と口の無料健康相 談

歯と口の健康週間の

が期間中、



ます。 児を対象に、 医師による歯科健康指導も 望される方は、お近くの歯科 相談は行いません)。 院にご相談ください σ 問 無料健康相談を行います。 また、区内の小・中学校の 保健所健康推進課歯科衛 FAX 26 (3 6 4 7) 5 8 8 9 1 7 1 各 校 (園) (電話で 行

前 11

時

師会加入の医療機関)では、区内の歯科医院(江東区歯科 歯医

の 医 希

コーナ

生徒および幼稚園・保育園6た、区内の小・中学校の児 で歯科

期間中は区内の掲示板

悠等に掲示

学校の小川夏生さんの

作品で、

今年のポスターは第二大島小

被保険者証

表2 代理記載制度を利用できる方				
	手帳の種類	障害の種類	障害の程度	
	身体障害者手帳	上肢・視覚	1級	
	戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症 から第2項症	

要介護5

免疫・肝臓

両下肢・体幹

表2 代理記載制度を利用できる方					
	手帳の種類	障害の種類	障害の程度		
	身体障害者手帳	上肢・視覚	1級		
	戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症 から第2項症		

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)に関するお問い合わせは、コールセンターまたは相談窓口へ ○江東区臨時福祉給付金コールセンター☎0570-06-9292※通話料がかかります。なお、つながらない場合は☎6832-7732**[受付時間]**月~金曜の9:00~17: 15(祝日は除く)○相談窓口**[場所]**区役所8階**[受付時間]**月〜金曜の9:00〜17:00(祝日は除く)※申請からお支払いまで、1〜2か月程度を見込んでいます。